

第18回「宗像いちご祭り」スタンプラリー参加飲食店等募集要領

「いちごのふるさと」宗像の魅力を共に発信し、地域を盛り上げていただける飲食店等を募集します！

1. いちご祭り趣旨

昭和35年頃に県内でいち早く、「いちご」の市場出荷をはじめた「いちごのふるさと」である本市において、宗像市内の直売所や菓子店等で連動した「宗像いちご祭り」を一体的に実施、情報発信することで、宗像の地域資源である「いちご」を軸とした域内・域外消費の拡大や市内への入込客数の増加を目指すもの

2. いちご祭り実施期間

令和8年3月15日（日）～4月15日（水）

3. 実施主体

宗像市産業振興戦略プロジェクト

構成団体：宗像市商工会、宗像農業協同組合（以下「JAむなかた」という。）、

宗像漁業協同組合、一般社団法人宗像観光協会、株式会社道の駅むなかた、宗像市

4. いちご祭り実施場所

宗像市内直売所、および本公募による参加飲食店等

5. 募集内容

いちご祭りスタンプラリーへの参加

6. いちごスタンプラリー概要

参加飲食店等（直売所を除く）を巡るスタンプラリーを、宗像観光協会公式LINEの「ショッピングカード機能」を活用して実施します。

- ・ 内容：期間中に対象店舗で「いちご商品」を購入するとスタンプを1個付与。
- ・ 特典：スタンプ3個で「道の駅むなかた」にて景品が当たるガチャ抽選に挑戦可能。
- ・ 抽選期間：いちご祭りの開催期間内（令和8年3月15日（日）～4月15日（水））

7. 参加要件

①福岡県産いちごを使用した商品を販売する市内飲食店等であること

②販売商品のPRを行うための商品説明及び写真の準備をし、応募期間内に提出すること

③事業実施期間中は安定的に商品を販売すること

※事業実施期間中はJAむなかた農産物直売所ほたるの里から注文書にいちごを購入可能です。参加店舗様には注文書を事前に送付いたします。必要に応じてご利用ください。

※加工用のいちごは、ご用意できない可能性があります。予めご了承ください。

④事業実施期間中、事務局より配布するノボリ及びポスターの掲示、チラシの設置等を行うこと

- ⑤スタンプラリー参加利用者に対し、スタンプラリー用の QR コードを提示すること
※QR コードは対象者のみに提示し、常設しないこと
※いちご商品を含むひと会計につきスタンプ 1 個押印
- ⑥事業終了後、指定期日までに、指定のフォームから実績報告を行うこと

8. 注意事項

- ・チラシ掲載：誌面の都合上、掲載できる商品は 1 店舗につき 1 種類とさせていただきます。
- ・備品管理：販促物等の不足が生じた場合は、宗像市産業政策課産業政策係までご連絡ください（下記「10. 問い合わせ」参照）

9. 備考（いちご祭り全体の概要）

- (1) 福岡県産いちごを使用した各事業者の商品を掲載した告知物を作成し、道の駅むなかたなど市内各所で配布
- (2) 期間中に、道の駅むなかた等で集客イベントを開催予定
- (3) LINE スタンプラリー以外の開催予定イベントについて

① 直売所シールキャンペーン

直売所ではシールキャンペーンを実施し、直売所（道の駅むなかた、ほたるの里、かのこの里）で配布される「いちごちゃんシール」を期間中に 10 個集めると、直売所で使用できる 100 円のお買物券をもれなく贈呈。ダブルチャンスとして 10 個集めたシール台紙で 1,500 円分の道の駅むなかたで使用できる商品券等が当たる抽選に応募可能。

② いちごツアー

宗像観光協会がいちごに関するツアーを開催。

9. 申込方法

下記の申込フォームに必要事項を入力し申込ください <締切：令和 8 年 1 月 8 日（木）>

【申込フォーム】

<https://logoform.jp/form/ij37/1372841>



10. 問い合わせ

宗像市産業振興戦略プロジェクト事務局（宗像市産業政策課産業政策係 市役所北館 2 階）

担当 : 大村

住所 : 〒811-3492 宗像市東郷 1-1-1 宗像市産業政策課産業政策係

TEL : 0940-36-0037

FAX : 0940-36-0320

電子メール : sangyouseisaku@city.munakata.lg.jp